

様式 12

令和 6 年 11 月 30 日

茨城県知事 殿

主たる事務所の所在地
茨城県高萩市本町 2 丁目 88 番地 3
医療法人 アイ
理事長 鈴木 美奈子
電話 0293 (22) 1166

決 算 届

令和 5 年 9 月 1 日から 令和 6 年 8 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。



事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 アイ
- ① 財団 社団 (■出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
■その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県高萩市本町 2 丁目 88 番地 3
- (3) 設立認可年月日 令和 4 年 8 月 5 日
- (4) 設立登記年月日 令和 4 年 9 月 8 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	鈴木 美奈子	たかはぎ眼科 管理者
理 事	鈴木 康一	
同	鈴木 留美	
同	鈴木 優花	
監 事	新妻 奈美	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	たかはぎ眼科	0811410380	茨城県高萩市本町 2 丁目 88 番地 3	病床 0 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 10 月 4 日 第 1 期決算承認及び理事及び監事改選
令和 6 年 8 月 28 日 第 3 期の事業計画の決定

様式 2

法人名 医療法人 アイ

所在地 茨城県高萩市本町2丁目88番地3

※医療法人整理番号

財産目録

(令和 6 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 領	58,142 千円
2. 負 債 領	56,340 千円
3. 純 資 産 領	1,802 千円

(内 訳)

(単位 : 千円)

区 分	金 額
A 流動資産	34,780
B 固定資産	22,767
C 繰延資産	595
D 資産合計 (A + B + C)	58,142
E 負債合計	56,340
F 純資産 (D - E)	1,802

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 3-2

法人名 医療法人 アイ
 所在地 茨城県高萩市本町2丁目88番地3

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	34,780	I 流動負債	34,845
II 固定資産	22,767	II 固定負債	21,495
1 有形固定資産	21,249		
2 その他の資産	1,518	負債合計	56,340
III 繰延資産	595		
		純資産の部	
		科目	金額
		I 基金	12,137
		II 積立金 (うち代替基金)	△ 10,335
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	1,802
資産合計	58,142	負債・純資産合計	58,142

様式4-2

法人名 医療法人 アイ
 所在地 茨城県高萩市本町2丁目88番地3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	99,566
2 事業費用	94,589
本来業務事業利益	4,977
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,977
II 事業外収益	526
III 事業外費用	338
IV 特別利益	5,165
V 特別損失	0
税引前当期純利益	5,165
法人税等	72
当期純利益	5,093

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 アイ
理事長 鈴木 美奈子 殿

私は、医療法人 アイの 第2期会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月21日
医療法人 アイ
監事 新妻 奈美